



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2012年5月20日発行
No.149 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

Q 新年度になりました。障害者に関する法律や制度がいろいろ変わりました。どうするの？

談支援の再編は2013年度からと
なっていて、相談支援充実の基幹とな
る「基幹型支援センター」の各区設置
などは、来年度に持ち越しされます。

度の重複障害者のみの支給になりま
した。3か月以上の入院等があると、
支給されなくなりますし、所得制限
も設けられました。この結果これま
で手当の受給者は2万1631人だ
ったのが1600人と減りました。

- ①利用者負担の見直し
 - ・法律上も負担能力に応じた負担が原則であることを明確化。(非課税世帯の負担免除など)
 - ・高額障害福祉サービス費と補装具費などが合算されます。
- ②相談支援の充実
 - ・相談支援体制の強化、自立支援協議会の法制化
 - ・支給決定プロセスの見直しによる、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大
 - ・地域移行や地域密着についての相談支援の充実。ただし、川崎の場合は、相

- ③児童福祉法を基本とした身近な支援の充実
 - ・児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実(障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体が県から川崎市へ移行)
 - ・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設
 - ・在園期間の延長措置の見直し
 - ・児童の場合もサービス等利用計画作成が、
- ④「保育所等訪問支援」の創設
 - ・国の報酬改定がありました。
 - ☆喀痰吸引等が法的に認められ、介護報酬に喀痰吸引等支援加算がつくことになりました。
 - ☆短期入所にも今までなかった送迎加算がつくこと。(「短期入所」が利用しやすくなりますね。)
 - ☆家事援助が、30分以上は15分単位になります。

- II、川崎市の制度も変更があります。
 - ☆心身障害者手当の支給が変わります。今まで、知的障害者や中度の重複障害者にも認められていた心身障害者手当が、重

今月号の目次

こんなときどうするの.....1	療ね事務局だより.....3
当事者から(第3次かわさきノーマライゼーションプランの改定に対する意見の概要と市の考え方について).....2	ROCK! 開所式.....4
明日香のたまご.....6	みんなの伝言板.....8

(本誌3〜6頁は会員の配布)

みんなの伝言板 5月のカレンダー



ご感想は e-mail : kouhou @ rond.jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中！
代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで

重症児者の防災ハンドブック

編著者 田中総一郎 菅井浩行 武山裕一
単行本：235 ページ
出版社：クリエイツかもがわ (2012/3/16)

悲しみを越えて小さな希望の種をまきましょう
3.11では、障がいのある子どもたちのために、ご家族、ご近所、ご親戚、そして、医療、教育、福祉、行政、当事者、医療機器メーカーなど、たくさんの方々が支援をしてくださりました。その支援活動の記録から、私たちが備えるべき防災の知恵を集めました。

人工呼吸器や吸引器の電源、お薬、ガーゼのような衛生物品、おむつなどが不足して、とてもたいへんでしたね。生活するのに医療が必要な子どもたちやご家庭で、どのような備えをすればいいか、防災ハンドブックを作りました。ぜひ、皆さんのご家庭や地域での「災害の備え」に役立ててください。

定価 2,310 円 (税込み)



(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel. 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500 円 賛助会費一口 2000 円

マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

重度訪問介護従業者養成研修

—受講者募集のお知らせ—

川崎市高齢社会福祉総合センターでは、川崎市の委託により重度訪問介護従業者養成研修を実施いたします。重度訪問介護従業者養成研修では、重度の肢体不自由者であって常時介護を必要とする障害者に対する入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護に関する基礎的な知識及び技術を習得することを目的とします。

受講対象者	川崎市内在住または在勤・在学中①または②に該当する方で、研修の全日程(講義・実習)を受講することができる方。① 障害児・者に関する知識を有している方で、重度訪問介護に従事することを希望する方(18歳以上・川崎市内で就労予定の方)② 訪問介護員養成研修2級課程修了相当の方で、重度訪問介護に従事することを希望する方及び重度訪問介護について医療等の研鑽を希望する方
定員	30名
日程	8月末から10月 講義2日間・実習2日間・まとめ1日
会場	講義・演習：川崎市高齢社会福祉総合センター 演習・実習：重症心身障害児施設ソレイユ川崎・サポートセンター Rond
研修内容	重度訪問介護従業者となるために必要な知識・技術を目的とし、障害者施設等での実習を行います。全日程を修了された方に川崎市長名の「重度訪問介護従業者養成研修基礎課程修了証明書」及び「重度訪問介護従業者養成研修追加課程修了証明書」が交付されます。
受講料	6,000円(健康診断等の実費は、別途受講生負担となります。)

会員・賛助会員募集

当事者から

「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」の改定に対する意見の概要と市の考え方について（その1）

第3次ノーマライゼーションプランの改定版作成にあたって、川崎市は、当事者へのニーズ調査・団体ヒアリング・市民説明会、さらに市民からのパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントには33通の意見が出されたそうです。それらの意見への川崎市の回答と対応を掲載します。川崎市への施策に、もっとみんなが関心を持って意見を出すことが必要だと思います。

意見の概要	川崎市の考え方	対応
障害児支援に関すること		
医療的ケアが必要な子どもがいる家庭には、保健師や訪問看護師、ヘルパーなど必要な支援が入るようにしてほしい。	在宅で医療ケアが必要な子どもとご家庭への支援については、必要に応じてケア会議などを開催し、医療機関、保健福祉センター、訪問看護ステーション、地域療育センター等の関係機関が連携して実施しております。	C
ライフサイクルに沿って一貫性のある支援ができるよう、教育機関との連携、ピアサポートやペアレント・メンターの充実、発達障害児の親に対する正しい知識や家庭での接し方などの勉強会などを実施してほしい。	「育ち、学び、働き、暮らす」（ライフサイクルに応じた総合的な支援体制の構築）という基本理念に基づき、様々な形でライフサイクルを通じた支援の充実を図ってまいります。また、発達相談支援センターにおいて発達障害児・者の支援環境を整備するため、関係機関のネットワークづくりや支援者のスキルアップに向けた各種研修、理解促進のための普及啓発、調査等を引き続き実施してまいります。	B
サポートノートが現場においてあまり機能していないので、様子を工夫したほうが良いのではないかと。	現在、教育・福祉・保健・医療の関係機関が連携して、新たなサポートノートの作成及び活用について具体的な検討を進めているところでございます。	B
放課後等デイサービス事業だけに依拠するのではなく、川崎市の地域特性も考慮し、保護者の就労支援が可能な事業を川崎市独自に進めてほしい。	障害児の放課後支援の充実については、「新たな在宅福祉施策」の一環として計画に位置付けており、放課後等デイサービスのほか、市の単独事業である日中一時支援や障害児タイムケア事業等を充実しながら、ニーズへの対応を図ってまいります。	B
学齢児の相談先である地域療育センター・発達相談支援センター・総合教育センター・こども家庭センターにおいて保護者がたらい回しにされる事態が起こっているため、役割分担をはっきりさせてほしい。1	計画では、より身近な地域の中でよりよい支援を提供できるよう、ライフサイクルごとに支援の中心を担う機関の充実を図ることとしております。学齢期については、地域療育センターの体制強化・機能拡充や教育現場における支援体制強化・スキルの向上、児童相談所における学校等への支援等を図ってまいります。発達障害児・者への対応については、地域療育センターに順次発達相談支援の機能を付加していくとともに、地域リハビリテーションセンター及び発達障害に特化した専門的な支援機関の整備等により、支援の拡充を図ってまいります。	B
地域療育センターは、未就学児の対応に追われ、学齢児の対応は困難だといわれている。今後は成人の発達障害者も増加が予測されるので、発達相談支援センターを増設してほしい。	発達障害と診断された子どもたちへの学校等での対応に家族が苦慮されている実態を把握して欲しいですね。	
障害児相談支援や保育所等訪問支援などの需要はこれから大きく伸びると予想される。人材確保・育成も急務だが、質に大きなばらつきが出ないよう対策をお願いしたい。	障害児相談支援及び保育所等訪問支援は主に地域療育センター等において実施いたしますので、相談支援従事者研修や事例検討等を通して、質の向上を図ってまいります。	B
障害児の支援をしている民間の事業所は、家族が抱える問題を身近な相談者として受け止めているので、持続した支援が可能になるような施策をお願いしたい。	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、障害児に対する相談支援は特定相談支援及び障害児相談支援として個別給付化されますので、地域療育センターで実施していくほか、民間事業者の参入も併せて促してまいります。	B
放課後等デイサービスの見込量が3年間同じになっているが、増加するニーズに応えられずとは思えないので増やしてほしい	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、平成24年度から児童デイサービスがなくなり、新たに「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」が創設されます。しかし、計画策定時点において、事業所の指定基準等の詳細がまだ明らかになっておりませんので、詳細がわかり次第、各サービスの充実について検討してまいります。併せて障害児等療育支援事業についても、これらの新たな事業との整合性を図りながら、充実について検討してまいります。	D
障害児等療育支援事業を充実してほしい。		
発達障害児は、既存の福祉サービスをほとんど利用できないので、対象にしてほしい。	障害者自立支援法と児童福祉法の改正により、発達障害児も手帳の有無によらず、サービスの対象であることが法律上も明確化されました。本市では、これまで独自の基準を設け、発達障害児をサービスの対象としてきましたが、法改正を受けて計画に位置付け、発達障害児への支援を充実してまいります。	D

- ※対応 A：御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映させるもの
- B：御意見の趣旨が計画に沿った御意見であり、計画の中に反映されているもの
- C：計画に具体的な記載はないものの、御意見に沿った取組を推進しているもの
- D：御意見の趣旨を、今後の施策の展開の参考とさせていただきますもの

意見の概要	川崎市の考え方	対応
幼児期から利用できる訪問系サービスを検討してほしい。	訪問系サービスについては、育児サービスではなく、障害特性上の必要性に対する支援であることから、原則として一般的な家庭における児童の養育の範囲内であれば、保護者等で対応していただくことを想定しております。しかし、医療的ケアが必要な幼児で保護者のみで介護を行うのが困難な場合や、保護者の疾病・就労等により介護が困難な場合については、一定の基準を設けた上で個々に支給決定可否の判断を行ってまいります。	D
居宅サービスに関すること		
通所・通学支援について、介護者が疾病または就労という要件を緩和してほしい。	通所・通学支援については、介護者の疾病や就労以外の事由でも、一定の基準のもと、個々の事情を総合的に判断して支給の対象としております。	D
入院時にヘルパー（付添者）派遣を使えるようにしてほしい。	医療機関へのヘルパー派遣は、公費の二重負担になり、国においても基本的に対象としておりませんので、医療機関において十分な看護を提供していただきたいと考えております。しかしながら、医療機関では重度障害者の介護ニーズに十分な対応が難しいという課題もありますので、院内看護で不足する部分については、必要に応じて引き続き国に要望してまいります。	D
施設入所者にも移動支援の給付を行うとともに、移動の際に医療的ケアが必要な場合は看護師またはヘルパーの確保についても給付対象としてほしい。	施設入所者の外出支援については、施設側において行うべきものであることから、移動支援の対象とはしていません。福祉有償運送やボランティアなどを利用する方法もありますので、施設側とご相談ください。	D
グループホーム・ケアホームに関すること		
身体障害者のケアホームはもっと必要だが、事業者負担が重い。新規事業計画から助成・補助対象として支援を行ってほしい。	新たな在宅福祉施策の一環として、重度重複障害者等に配慮したケアホームの整備費を助成し、設置を促進してまいります。また、夜間・土日の支援に対する世話人等の処遇改善や、行動障害等のある重度障害者の支援体制の充実を図ってまいります。	B
強いこだわりやパニックなどがある重度の障害者を対象にしたケアホームを作してほしい。		
重度及び高齢障害者に配慮したグループホームなどについて、看護師の配置加算や医療的ケアに対する加算もつけてほしい	看護師の配置加算や医療的ケアなどに対する加算については、入居者のニーズなどを考慮して検討してまいります	D
グループホーム・ケアホームには、補助金だけでなく人的支援も含めた行政の手厚い支援が必要である	グループホーム・ケアホームの世話人体制安定のため、世話人体制確保加算等の市単独加算を設けているほか、世話人等を対象とした研修を年3回程度実施しております。	B
短期入所・日中一時支援に関すること		
日中一時支援（障害児者一時預かり）は実施事業所がまだまだ足りない。出来高払いの報酬だけでなく、実施場所への家賃補助やスタッフが定着できるような人件費の補助をしてほしい。	新たな在宅福祉施策の一環として、日中一時支援につきましては平成24年度から初期加算、家庭連携加算、指導員加配加算及び行動障害加算を新設し、事業所の支援体制や運営支援の充実を図ってまいります。	B
ショートステイの緊急利用時に利用できる移送サービスを作してほしい。	現在、一定の要件のもとで身体介護によるショートステイへの送りの支援の対象としているところです。平成24年度からは国の送迎加算が新設されることから、今後ショートステイへの送迎について、緊急ケースも含めて事業所と協議してまいります。	D
重症心身障害児・者が利用できる短期入所を増設してほしい。医療的ケアが必要な障害者についての対応が可能な体制づくりを進めてほしい。	重症心身障害児・者を対象とした短期入所事業所としては、ソレイユ川崎のほか、市立多摩病院、市立井田病院、市立川崎病院の3病院1床ずつベッドを確保しております。今後につきましては、平成24年4月の報酬改定によって、医療型短期入所を評価する加算が創設されましたので、利用状況等を踏まえ、体制整備について検討してまいります。	D
「緊急時短期入所ベッド」利用にあたっては障害程度区分認定などが必要とのことだが、障害程度区分認定を受けていない人を対象として市単独事業で実施する余地はないのか。	緊急時短期入所ベッド確保事業については、障害者自立支援法に基づく短期入所事業を基盤とした市の単独事業であり、障害程度区分1以上の認定を受けていることを前提としております。なお、利用者として短期入所事業所がお互い安心して利用・支援できるよう、原則として事前に登録していただいております。	D
本当に困ったとき、突然の事態に相談できるところ、受け入れてくれる施設がほしい。	本市では介護者の急な病気などにより緊急に短期入所が必要な場合に、円滑に短期入所を利用するための「緊急時ベッド確保事業」を平成22年度から実施しております。また、障害者生活支援センターや保健福祉センター等において様々な相談をお受けすることにより、緊急時の対応を図ってまいります。	D

明日香のたまてばこ



みなさん、こんにちは。GWもあつという間に終わってしまい、いつもの日常に戻りました。私のGWは、カレンダー通り。父が3月で定年を迎え、わざわざGWに泊まりに行く事もないので、今年は家でんびりかなあと思っていたら、大間違い！何だかんだで結構外出しまくりでしたよ。かなりヘトヘトですが……体調はというと、少しずつ回復しているかなあと感じています。立位も調子が良い時は自分で立てるようになってきたし、全く緊張が抜けなかつたプール等も、やっと抜けるようになって来ました。とは言っても、痛みが無くなった訳ではありません。日によつては全く立てない日もあります。しかし、明るい光が見え始めたかなと感じています。無理は禁物!! 少しずつマイペースで、元に戻して行こうと思っています。

GWに、母さん&妹と三人で、初めて浅草へ行ってきました。以前から行って見たかったのですが、なかなか機会がなくて……妹が言い出しつべになり、浅草旅が実現しました。私の中で浅草はすごい遠いと思っていたのですが、意外に近く感じましたよ。今は駅にも大体エレベーターがあるので、車椅子でも行きやすくなりましたね。

GWの浅草は、めっちゃ人混みで人酔いしそうでした。分かってて行ったのだから、文句は言えず……生スカイツリーを堪能。とてもきれいでしたよー。雷門に仲店楽しかったです。天気が良すぎて、暑い日は焼けするはもうヘトヘトでした。

私が一番気になるのがトイレです。古くからの町というイメージのある浅草は、車椅子トイレはもちろん、和式トイレが多いんだろなあと思つたら大間違い!! 車椅子トイレもまあまああつたし、お昼に入った小さな蕎麦屋さんでさえも、様式トイレでした。浅草は、外国人も来る有名な観光地ですもんね。私のイメージが間違っていました。かっぱ橋にも行き、とても充実した一日でした。

鈴木明日香

療ね事務局便り

事務局会議

- ◆ 4月18日開催 参加者 職員2名・親6名・理事1名
- ◆ (仮)療ね当事者と家族の会(事務局会議改め)について
- ◆ 前回の話し合いの続き
- ◆ 第12回 総会について
- ◆ 議案確認・・・提示したい議案は雑談
- ◆ 役割、進行についての再確認
- ◆ 2011年度 活動報告について
- ◆ 議案書(案)への記載内容確認
- ◆ 2012年度 活動方針(案)について
- ◆ 前回話し合った内容を再度確認、検討
- ◆ やってみたい事、付け加えたい事、ぜひやるべき事など……

♡是非是非、療ね事務局に顔をだしてください!! 身近な課題を遠慮なしに出しあいませんか? ほかの人から自分のためになる情報を聞くことができるかも!♡

次回事務局 5月16日10時30分より
12時30分 ロンドにて開催

お待ちしてま〜す。

(和田 正義)

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎 第12回総会のお知らせ

日時 平成24年6月21日(木)
10時30分~12時30分
場所 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 第3会議室

年に一度、療ねの事業報告や決算報告を確認し、今年度の活動方針や事業計画案、予算案などを確認、質疑、承認(否決)できる……会員にとって、とても大切な【場】です。

普段、疑問に思っていることを聞いてみたり、より良い【療ね】を目指すために色々のご忌憚のないご意見を交わしたり……

是非、大切なこの機会にご参画頂けますよう、願っています。

「総合福祉法」は、今どうなっているのか

昨年8月に、総合福祉部会で確認された「骨格提言」、その十分な論義もなく、「障害者自立支援法」の一部改正で「障害者総合支援法」として、提起されています。

4月13日(金)衆議院厚生労働委員会、障害者総合福祉法が障害者

「後記お願いしますね〜」いわれ続け10日ほど。今日こそは書こう、とすばたばた対応して終わると「さて、私は何をすんならつけ?」

忙しい時期はそんなことの繰り返しが多いのですが、この年度替りの時期はまさに連日このような状態が続いていました。日々の業務以外に、国や市からの制度変更や、ロンド内の新しい事業など、手探り状態で始めなければならぬことが多く、実際以上に疲れているのかもしれない。

昔お世話になった先生に、「忙しいという字は心を亡くすと書きます。心を亡くしてはいけません。きちんと休むことが大事です」と聞いた話があります。ノベル平和賞を受けたマザーテレサは、貧民街で活動するシスターたち全員に、夕方には必ず宿舎に帰り、休養と祈りの時間をとるよう指導されていたそうです。人に関わる仕事を人こそ、きちんと心と心を休ませなければ、十分な働きはできない。というのがマザーテレサの信条だったそうです。ごもつとも! どうしても「やらなきゃ、やらなきゃ」でスケジュールを詰め込んでしまいがちですが、結局、能率は落ちるし、人に迷惑をかけてしまう悪循環に陥っていくことになりがちです。意識して休むことが大切なのですね。

ということ、このゴールデンウィークでお休みをもらい、少し回復した頭でなんとか書き上げた後記でした。遅れてすみません。(遠藤)

総合支援法と名称変更され趣旨説明が行われ、4月18日(水)、衆議院厚生労働委員会が自立支援法の一部改正である総合支援法関連法案が賛成多数で採択されました。4月26日(木)、衆議院本会議が13時に開会され、「一体改革」関連の「特別委員会」の設置、障害者総合支援法案等があり法案をわずか10分間で採択して閉会されました(総合支援法案は即日参議院に付託されました)。

これによって、総合支援法案の審議の舞台が参議院に移されます。最短コースでいうと、連休明けの参議院厚生労働委員会趣旨説明、質疑・採択され、参議院本会議で可決・成立ということになります。

しかし、現時点でのスケジュールは全く白紙の状態、民主党としての意向が8日(火)からというだけで、参議院理事懇談会の場で正式に確認されているわけではありませぬ。

(和田正義)

ごあいさつ

4月26日(木)にLive Life House ROCK!の開所式が無事行われました。具体的な相談を始めてから約3年、たくさんのお力添えのもと、自分の思い描いていたことが形になった記念の日となりました。

どのくらいの方が来て下さるのは予想もつきませんでした。麻生養護の先生方やPTAの方をはじめ、療ね事務局の皆さん、地域の中学校の校長先生や自治会長さんなどなど、たくさんの方に来ていただきました。有友店長のライブで式は盛り上がり、店長手作りのロゴ入りTシャツを着たメンバーの楽しむ姿を皆さんに披露することが出来ました。手作り感あふれる温かい開所式をしてくださったスタッフの皆様へ御礼を申し上げたいと思います。

大きな目標であった場所作りが実現しましたので、今後はここを使いながら娘たちが楽しく過ごしていけるように、親が安心していただけるように、また後から続いてくる後輩たちのために出来ることを考えていきたいと思っています

ROCK!を作るにあたりご支援、ご助言いただきました皆様方にあらためて感謝を申し上げます、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

松澤 美也

2011年度のサポートセンターロンドは、4月からケアホームマーチが完全スタート。12月には、2号館の開設。1月からは、生活介護施設を始めるなど、今までになく大きく動いた1年でした。第12回総会で、それらの事業報告と今後の活動を検討します。

ケアホームは……

ケアホームが開所して、2年目に入りました。昨年8月に入居された佐藤さんにインタビューしました。

佐藤さんは50代の男性です。

指先で文字を書いて話してくれました。

ケアホームにきめたのは：(住んでいた)「家にすめなくなった」「もう帰れない」

お父さんと別れることになってどうでしたか：「さびしかった。」「(いまも)すこしさびしい。」

ホームの住みごこちは：「すごく いい」

ホームで、楽しいことは何ですか：「わかい…ヘルパー はなすこと」

若いヘルパーさんというのは男性ですか：「ウハハハハ……」

ということは、女性ですね：笑いながら 指で、イエスイエス。

(インタビュアーは、若くないヘルパーの谷でした)



佐藤さんの居室

ROCK!の開所の集い

こんにちは！ LiveLifeHouse ROCK!の店長、有友正隆です♪

4月2日にイーストリリーヒルズの地にグランドオープン致しました!! オープニングメンバーは3人♪♪♪

26日には40人以上の方々のご参加の中、華々しくザ・開所式を行うことができました！ありがとうございました!!

ROCK! と言うと過激だったり不良だったりのイメージがありますが、その通りです♪笑、でも実はとても優しく豊かで大らかで、僕自身の人生の晴れの日も雨の日も嵐の日もいつもそばに寄り添っていてくれる偉大な存在なんです♪♪僕がロックからもらっている愛情やパワーをメンバーにも放出しながらみんなでこの社会をライブしていきたいと思っています♪♪

そう！ そして社会と言え、八百屋さんに寿司屋さん、大工屋さんに掃除屋さん、ペンキ屋さんにケーキ屋さんなどなどありますが、さあじゃあ俺たち ROCK! のメンバーは何屋だ!?

「そうさ！ 目立ちたがり屋さ!!」

ってなわけで、ミュージックにアート、クッキングにパトロールなどなど、目立ちたがり屋に磨きをかけるべく感性のままに毎日ライブしております!!

まだまだスタートしたばかり！

見たことも聞いたこともない世界がたくさん待っていると思うとメンバー一同ワクワクドキドキです!!

これからも LiveLifeHouse ROCK! をどうぞよろしくお願い致します!!

近くにいらしたらぜひぜひ寄って行って遊んで下さい!!

お待ちしております～す!!



「いつもそばにロックンロール!」